

令和 5 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091700114		
法人名	有限会社森の母屋		
事業所名	グループホーム母屋		
所在地	福岡県直方市山部743-9		
自己評価作成日	令和5年4月15日	評価結果確定日	令和5年5月2日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートウリズん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	令和5年4月27日

【事業所が特に力を入れている点・アヒールしたい点(事業所記入)】

平成30年6月1日に開設したグループホーム母屋。施設的环境としては、周りに川もなく崖もなく閑静な住宅街の一画で、災害等も受けにくい場所だと思われます。又施設直ぐそばに鞍手高校があり、朝夕は学生たちの歓声や部活の音楽なども聞こえてきます。当法人の母体は訪問看護ステーションであり地域医療機関・かかりつけ医との連携、情報提供を行うことで利用者又は利用者家族に安心・安全を提供することができており安心できる生活がここにはあり、終の住処で最期まで過ごせます。昨年の夏も裏庭の畑でキュウリを収穫し、スイカは一昨年に比べ少ない収穫量でしたが、熱中症対策に大変貢献している。また昨年も、さつま芋を植え、収穫もでき食卓に地産地消です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

朝礼で理念の唱和を継続し、入居者の「心の声に耳を傾ける」ことを意識付けている。「家に帰りたいを「どうして」と背後にある思いを把握したり、多動な入居者が落ち着いて生活できるように、好きな塗り絵に集中できる場所を設置している。昼食後数人一緒にソファで寛ぐ入居者の姿や「エプロンを一緒につけて食べよ」と入居者同士の温かい会話から、穏やかな暮らしが伺える。24時間オンコール体制の母体訪問看護事業所がかかりつけ医と連携しながら、経口摂取状況に応じて点滴を管理している入居者もあり、家族の意向を随時確認しながら、看取りを支援する予定である。運営者は、日頃から職員の思いや意向を聞く機会を設けて働き易い環境整備や定例会議に組み入れた研修で人材育成に務め、今後も全職員一丸となって理念の「いつまでも笑っていたい、自分らしく自然に生きたい」の支援が期待できるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

ユニット/
事業所名 **グループホーム母屋**

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	いつも目にする場所に揚げ、朝礼時に唱和。理念を職員全員が共有し、入居者がが穏やかに過ごせるよう支援している。	朝礼での理念の唱和を継続し、入居者の「いつまでも笑っていたい、自分らしく自然に生きたい」との「心の声に耳を傾ける」ことを意識付け、日々入居者が思っていることを察するケアに務めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在、自治会・隣組は退会している。コロナ禍でもあり、地域の方との交流はあまり出来ない。	諸般の事情で、自治会参加はないが、以前神輿が巡行したこともあり、地域行事の情報を把握したり、意向があれば福祉系の実習生も受け入れる予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍のこの3年なにも出来ていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	昨年度から、従来の運営推進会議を、感染予防対策を踏まえて開催しています。	前回の運営推進会議は家族や協力介護施設施設長や市担当者の参加で開催し、入居者の暮らしぶりや勉強会などの取り組みなどを報告し、会議録を整備している。今後も民生委員などの地域代表者に会議の理解や参加協力をお願いする予定である。	運営推進会議設置目的である参加者からの評価や要望、助言を受けるために、具体的な生活支援報告の継続や、全家族に会議内容の報告も期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市とは、報告・連絡・相談等を電話や面談で行っている。利用者の事故については必ず報告して指示等をいただいている。	地域包括支援センターの問い合わせで居室の空き情報を提供したり、アンケート等に応えるなど、日頃から情報交換や連携に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を行わない取組みを全職員が理解し、言葉かけには日々特に気を付けている。玄関の施錠は、現在新しく入居した利用者が、出口を探して館内を動き回るので施錠している。	身体拘束適正化委員会や定例会で開催している研修会で、身体拘束の具体的な内容を周知している。「帰る」には、納得できる対応に務めているが、多動な入居者の言動が他の入居者の刺激にならないように、見守りや安全に配慮している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内では職員全員で虐待につながる行為がないか、確認を行い虐待防止に努めている。言葉使いについては、職員間で注意しあっている。昨年11月の定例会で、高齢者虐待防止研修を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は外部研修で成年後見制度・権利擁護については学んでいる。職員には会議にて研修している。利用者開始時には契約書等にて説明している。現在、成年後見制度の利用者は一人いる。(成年後見人は轟木司法書士)	日常生活自立支援事業や成年後見制度に関する資料を整備し、入居時に説明している。成年後見制度利用を支援した入居者もあり、月1回支払いに来所する後見人に、不足している日用品などの購入をお願いしている。	今後も独居や多様な家族構成が予想されるため、日常生活自立支援事業や成年後見制度の内容やその違いについて学ぶ機会を設けられることを期待します。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、重要事項説明書について十分説明している。後日疑問に思われたことなどは、いつでも尋ねていただくよう伝えている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約書の中に苦情に対しての受付を表示している。利用者からの事業所での苦情や、家族からの苦情に対しては迅速に対応し解決を図っている。	ラインでとの家族の要望にも応えながら、家族に毎月個別写真の送付や電話などで暮らしぶりを報告し、意見を伺う機会としている。ホームへ信頼が篤く、感染対策を理解し、窓越しでの面会を快諾される家族もある。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例会議等で職員の意見を聞く場を設けている。	夜勤帯での定例会議は、賃金を補填して開催され、運営者から「意見は無いですか」と声掛けがあり、率直な意見交換が行われている。会議内容は全職員に周知し、日用品は即補充され、居間のテレビを購入している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与等に反映される査定や人事考課を整備している。介護福祉士等の資格を取得するための、研修勉強会等には優先的に公休、有休を与えている。毎年4月分給与から、社員は基本給を、パートは時給を各々に対してアップを計画している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては、性別や年齢等を理由にして採用はきめていない。	母体訪問看護事業所所長からの声かけやハローワークなどを通じて、30代から70代までの男女の職員が就労している。子育て中や休職中の職員もあり、夫々の状況に配慮したシフトが組まれている。入居者の特性により有資格者を採用の基準とし、運営者は、日頃から職員の思いや意向を聞く機会を設けて働きやすい環境作りに努めている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員等に対する人権教育・啓発活動には研修を通じて取り組んでいる。	ハラスメント、高齢者虐待や身体拘束に関する研修を年間研修に組み入れ、資料の読み合わせで、入居者だけでなく職員に対する人権教育などに取り組んでいる。不適切な大声や口調は、職員同士で注意し合っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ここ数年外部の研修を受けてない。毎月の定例会の時、スキルアップの為、訪問看護の所長が、研修をおこなっている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	同業者とのネットワーク作りや、勉強会は現在行っていない。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用相談を受け、初回来所時には利用者を尊重し、本人の困っていること、不安な事や要望などを、表情や行動を観察しながら、傾聴できる場の雰囲気、関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の方が電話や来所された時には、困っている事、不安な事、求めている事をよく傾聴して施設の目的や機能、実施している事などの説明を行い家族の要望等を伺いながら、関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の思いや要望を把握して、施設の介護の特性や他施設の特性などの状況提供を行い、必要なサービス提供を支援している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事時はおかずの盛り付けや後片づけ・食器洗いを手伝って、洗濯物は一緒にたたみ、ゲーム・体操等は職員と一緒にこなす。作品作り塗り絵等出来た時は達成感を皆で共有しお互いに支え合う関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の希望や施設からの要望など電話や来所時に、必ず家族と話し合って協力を得ながら対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の前は友人や教え子等が来所された際は、ゆっくり話ができる環境を作っていた。	玄関で10～15分と、場所や時間を制限した面会を家族にお願いし、家族や知人からのお菓子などの差し入れもあり、関係継続を支援している。馴染みの訪問美容利用の支援も、継続している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員からの働きかけがなくても、とても良い関係を築いている。時折小さないさかきがあるが、そういう時は一時的に席を代わってもらったり、いきさつを双方から聞いて、その都度対応している。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者が入院後に、サービス利用が終了しても家族(キーパソン)と必要に応じ相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者本人の思いや意向を確認し、モニタリングの際には家族からも希望を聞きプランに反映している。利用者本人の言葉で確認困難な場合は、家族と話し合い本人にとって必要な支援を検討する。	「家に帰りたい」を「どうして」と話を展開し、「ご飯を炊きたい」「田植えをしないとけない」などの思いを把握するなど、其々の場面を通じて入居者の心の声を傾聴している。把握した意向や情報は全職員で共有している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメント表を見たり、日常生活の中で若いときの話や聞いた話、利用者の背景の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝バイタル測定を行い、日々の申し送りノートと突き合わせ、調子の悪い利用者においては、訪問看護のナースと相談し、申し送りノートを活用して職員全員同じケアができるように努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の状態維持のために必要なケアを、訪問看護や家族、職員と話し合いモニタリングをおこなった結果、現状に即した介護計画を作成している。	毎日モニタリングした短期目標の達成状況や1か月の経過を担当職員が担当者会議で報告し、現状に即したケアを実践している。好きな塗り絵に集中できるように指定のテーブルやイスを設置したり、かかりつけ医に他の入居者への暴言などを相談し、多動な入居者が落ち着いて生活できるように支援している。	他の入居者と落ち着いた生活ができることを支援するために、より具体的に個別性のある短期目標やケア内容を組み入れた介護計画の作成を期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録や管理日誌、朝夕の申し送り、連絡ノート、モニタリング表など実施・活用し、職員間で共有している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	電話の取次ぎや、家族や知人からのお菓子の差し入れ、牛乳など本人や御家族様の希望を取り入れて実施している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	直方市内で活躍されているボランティアの方々が歌や踊りを年に数回本社に来訪され披露。ここGH母屋から出かけていた。ここ3年は地域資源を利用出来てない。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に2回、利用者本人の症状に合ったかかりつけ医(物忘れ外来・内科・歯科・呼吸器科・循環器科)の往診時に、日々の変化を伝えることで、適切な医療を受けられるように支援している。	母体の訪問看護事業所所長が健康チェックや服薬状況を把握するために毎日来所し、適切な医療受診を支援している。協力医療機関の往診が多いが、職員が受診に同行した場合は、受診内容を随時家族に報告している。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護が頻繁に来所して健康チェックを、変化がある時などは敏速な対応をおこない、情報の共有・連携が取れている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院の先生やソーシャルワーカーとの連携を密にとり、入退院の打ち合わせや状態の把握に努めている。早期に退院しても病院の先生の特別指示書等により訪問看護が対応している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの指針はありますが、開設以来今のところ対象者はいない。	入居時に重度化や看取りの指針を説明し、全入居者がホームでの看取りを希望している。24時間オンコール体制の母体訪問看護事業所がかかりつけ医と連携しながら、経口摂取状況に応じて点滴を管理している入居者もあり、家族の意向を随時確認しながら、看取りを支援する予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急事態発生時のマニュアルはあるが、実施訓練を定期的には行っていない。しかし、実践にてその都度訪問看護と適切に対応している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災時緊急マニュアルで利用者が避難できる方法を職員が身につける。消防署に指示を仰いで避難訓練を行う。職員は水消火器で消火訓練を行う。	夏冬と年2回訓練を予定し、昨年同様消防署から水消火器を借りた消火訓練を予定している。高台の広い敷地に開所しているため、指定避難所の利用は想定していない。昨年新型コロナウイルス感染(1名)はあったが、居室で食事をしてもらうなどの対策で収束している。衛生用品や感染防止グッズ、米などを備蓄している。	備蓄台帳の整備や、夜間帯の避難手順の確認を期待します。又、昨年の新型コロナウイルス感染が最小限度で収束した経験を踏まえ、感染症や自然災害発生時の事業継続計画を期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりのプライバシーに配慮した対応に心がけ、プライドや心を傷つけないように言葉かけを行っている。	申し送りを「私の悪口を言っている」等と話す入居者もあり、個々のプライバシーに配慮し、申し送りは入居者名でなく、居室名の使用を継続している。〇〇さんと呼称し、丁寧な言葉遣いで穏やかな暮らしぶりの入居者が多い。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	少しの事でも選択肢を設けたり、目で選んで頂くなど自己決定できるよう又、希望がかなえられるよう心掛けている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設として一日の流れや日中の行事予定はあるが、レクリエーションや体操への参加も無理強いすることなく利用者本人の意思を尊重している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で選ぶことができる人は、着たい服を筆筒から出して着てもらっている。訪問美容室を利用してもらい、髪をカットしたり、髪を染めたりができています。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	盛り付けや後片づけは一緒におこなっている。食事前に口腔体操をおこない嚥下状態を良くして食べて頂いている。食べ物の形態は(刻み食やミキサー食など)一人ひとりに合わせて食べて頂いている。	季節の野菜を食卓にと、庭の畑で胡瓜や西瓜、さつまいもを栽培している。寒い時期は毎朝温かいみそ汁で塩分を補い、系列事業所の厨房で手作りされた昼食や夕食は、夫々のペースで完食するほど好評で、誕生日は希望の献立にするなど、食事を楽しめるように支援している。「エプロンを一緒につけて食べようよ」と入居者同士の温かい会話が聞こえている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人記録で摂取時間と量を記録に残し把握している。一人ひとりに応じて食べ物の形態や量を変えたり、糖分をコントロールしたりしている。個人的に配達された牛乳を飲んでもらい、栄養を補ったりと配慮を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎食後必ずおこなってもらい、入れ歯を使っている人は、はずして洗ってもらっている。自分でできない人はデンタルブロックやスポンジブラシ等も使いながら口腔ケア介助を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個人記録で、パターンを把握し声掛けをして、トイレ誘導又はおむつ交換を行っている。	調査日は3日ぶりに排便のあった入居者があり、職員から安堵の声が上がった。自力で排泄できる入居者も排泄状況を確認し、夜間に頻回にトイレに行く入居者はふらつきに注意している。訪問看護で留置カテーテルを管理するなど、個々の排泄状況やパターンに応じた排泄を支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給の声掛けをおこなっている。乳製品(ヨーグルト・牛乳)を摂取して頂く。毎日午前中におこなう体操への参加を促している。必要であれば訪問看護による坐薬等使用での排便のコントロールをおこなっている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	週3回 曜日や時間が決まっている。月・水・金曜日に入浴の実施、火・木・土曜日が足浴として実施している。(7・8月は、日曜日以外は毎日シャワー浴を実施している)	浴室や脱衣所は清掃が行き届き、入浴を拒否する入居者はなく、シャワー浴もあるが週3回の入浴を楽しめるように支援している。週3回の足浴で「入居者の足がきれい」と自慢できる程で、運営推進会議で成果を報告している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、体操やレクの時間以外(自由参加)はゆったり過ごされている。居室で過ごすのもベッドで休むのも自由。就寝時間も個人によって異なっています。夜は必ずパジャマに着替えてメリハリをはかっている。また布団や毛布を持ち込んで馴染みの物で安心感を持ってもらっている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬手帳や薬の説明を読んで理解し、仕分けは訪問看護師が担当、薬の変更等は訪問看護と担当医師でおこなっている。職員への周知には連絡ノートを使用している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	特別な役割分担などはしていないが、食事の盛り付けや後片付け、洗濯物をたたむなどできる利用者、みんなでもらっている。家族からの差し入れは、個別に食べてもらっている。レクの時間が楽しく気分転換になるよう工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個人の希望に添っての外出は実施していない。施設としては、散歩や花見・サンマバーベキューなど、季節を感じてもらうイベントを森の母屋(本社)へ出かけ参加している。昨年は11月27日にサンマバーベキューを開催している。今年は花見バーベキュー大会を3月30日に開催している。丁度桜満開最後の日のようでした。	本社の園庭で開催される秋刀魚バーベキュー大会は恒例となり、今春お花見バーベキュー大会を楽しんでいる。先日、ペースメーカーを交換するために家族同行で受診した入居者もあるが、入居者夫々の希望に沿った外出支援はなく、希望の化粧品は職員が購入している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	全利用者、お金は所持していない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や友人から電話があれば取り次いでいる。遠方の家族から荷物が届いた時などは、職員が電話し本人に話してもらっている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には毎月みんなで作ったタペストリーを、居間には花を飾り季節を感じてもらえるように、室温は温度計と利用者の要望で調節。こまめな換気を心がけ、加湿空気清浄機も使用。	面会の場所となっている内玄関は蘭の花が活けられ菜の花の貼り絵のタペストリーが飾られ、テーブルやイス、テレビやソファが設置された広く明るい居間や広い廊下は清掃が行き届き、空調も管理され快適な共用空間となっている。昼食後数人一緒にソファで寛ぐ入居者の姿があった。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	みんなと一緒に過ごせるソファ一席と一人で行けることのできるテーブル席がある。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビやテーブルを入れて、小物を飾ったり、配偶者の位牌を持って来ている人もいる。	広く明るい居室は整理整頓され、入り口のドアを開放して換気に留意している。ベットや筆筒、テーブルが備え付けられ、壁には写真などが掲示できるボードが設置されている。中には入居者の状況で衣類などを預かっている居室もあるが、テレビを持参するなど、居心地良い居室づくりを支援している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	必要と思われる場所には、手すりがある。トイレも車イスで使用できる。広い所を含めトイレを5か所設置している。利用者ほ自分の好きなトイレを使っている。		